

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年9月30日

【発行者名】 UBSオコーナー・エルエルシー
(UBS O'Connor LLC)

【代表者の役職氏名】 ジェネラル・カウンセル
アンドリュー・ディ・ホレンベック
(Andrew D. Hollenbeck)
マネージャー兼チーフ・オペレーティング・オフィサー
ニコラス・ジェイ・バグラ
(Nicholas J. Vagra)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 イリノイ州60606、シカゴ、ノース・ワッカー・
ドライブ1番、32階
(One North Wacker Drive, 32nd Floor, Chicago, IL 60606,
U.S.A)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売 日興グローバル・CB・ファンド
出）外国投資信託受益証券に （Nikko Global CB Fund）
係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集（売 米ドル建クラス受益証券 20億アメリカ合衆国ドル（約2,237億
出）外国投資信託受益証券の ユーロ建クラス受益証券 20億ユーロ（約2,488億円）を上限とす
金額】 豪ドル建クラス受益証券 20億オーストラリア・ドル（約1,568億
円建クラス受益証券 2,000億円を上限とする。
(注) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）、ユーロおよびオーストラリ
ア・ドル（以下「豪ドル」という。）の円換算は、便宜上、2019年4月末日現
在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝
111.85円、1ユーロ＝124.38円および1豪ドル＝78.41円）による。以下、別段
の記載がない限り同じ。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年6月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により更新および追加するため、また、原届出書の申込手数料についての消費税率の引き上げに関する注記の修正のため、ならびに「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、2 投資方針」の「（2）投資対象」、「（3）運用体制」、「4 手数料等及び税金」の「（5）課税上の取扱い」および「別紙」の一部記載の更新のため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み ③ 管理会社の概況 (iii) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 ① 資産別および地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		② 投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況	1 管理会社の概況 (1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
	2 事業の内容及び営業の概況		(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
	3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況		追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

日興グローバル・C B・ファンド（Nikko Global CB Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、次の通りである。

運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

（1）投資状況

① 資産別および地域別の投資状況

（2019年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（%）
投資信託	ケイマン 諸島	28,207,633.70	100.47
現金・その他の資産（負債控除後）		－131,944.44	－0.47
合計 （純資産総額）		28,075,689.26 （約3,050百万円）	100.00

（注1）「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）、ユーロおよびオーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、2019年7月末日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値（1米ドル＝108.64円、1ユーロ＝121.19円および1豪ドル＝74.59円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は米ドル建、ユーロ建、豪ドル建および円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドル貨、ユーロ貨、豪ドル貨または円貨をもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

② 投資資産

（i）投資有価証券の主要銘柄

（2019年7月末日現在）

銘柄名	国名	種類	保有口数 （口）	取得金額（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率 （%）
				単価	金額	単価	金額	
ナインティーン セプティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・ マスター・リミテッド	ケイマン 諸島	投資 信託	116,002.08	219.10	25,416,142.42	243.16	28,207,633.70	100.47

（ii）投資不動産物件

該当事項なし（2019年7月末日現在）。

（iii）その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2019年7月末日現在）。

（参考）マスター・ファンドにおける組入れの状況

（１）マスター・ファンド基本情報（2019年7月末日現在）

通貨建	米ドル
設立日	2004年7月6日
運用開始日	2004年8月13日
純資産総額	約28百万米ドル

（２）ポートフォリオの内容（2019年7月末日現在）

資産構成比率		地域別投資比率		業種別投資比率	
転換社債 ^(*)	90.7%	米国	81.1%	テクノロジー	33.0%
現金・その他	9.3%	欧州	16.2%	ヘルスケア	14.1%
合計	100.0%	アジア	2.7%	金融・不動産・REIT	13.4%
		合計	100.0%	循環消費財	11.0%
				通信	7.4%
				エネルギー	5.2%
				一般資本財	3.4%
				一般産業	3.1%
				現金・その他	9.3%
				合計	100.0%

(*)優先株式への転換権証券を含みます。

(注)上記の比率は、四捨五入して表示している。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。

（２）運用実績**① 純資産の推移**

2019年7月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2018年8月末日	18,600	2,021	103.49	11,243
9月末日	18,302	1,988	101.91	11,072
10月末日	17,027	1,850	100.09	10,874
11月末日	16,923	1,839	99.48	10,808
12月末日	16,322	1,773	96.83	10,520
2019年1月末日	16,481	1,790	100.25	10,891
2月末日	16,475	1,790	101.54	11,031
3月末日	16,385	1,780	102.46	11,131
4月末日	16,481	1,790	104.32	11,333
5月末日	15,959	1,734	101.27	11,002
6月末日	15,925	1,730	102.82	11,170
7月末日	15,143	1,645	102.64	11,151

ユーロ建クラス受益証券

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千ユーロ	百万円	ユーロ	円
2018年8月末日	2,385	289	99.70	12,083
9月末日	2,366	287	98.91	11,987
10月末日	2,281	276	96.78	11,729
11月末日	2,263	274	96.00	11,634
12月末日	2,195	266	93.16	11,290
2019年1月末日	2,265	274	96.12	11,649
2月末日	2,279	276	97.13	11,771
3月末日	2,325	282	97.72	11,843
4月末日	2,362	286	99.25	12,028
5月末日	2,284	277	96.00	11,634
6月末日	2,345	284	97.20	11,780
7月末日	2,334	283	96.75	11,725

豪ドル建クラス受益証券

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
2018年8月末日	13,694	1,021	103.09	7,689
9月末日	13,625	1,016	101.49	7,570
10月末日	13,095	977	99.51	7,422
11月末日	13,042	973	98.88	7,375
12月末日	12,879	961	96.18	7,174
2019年1月末日	12,849	958	99.45	7,418
2月末日	12,475	931	100.66	7,508
3月末日	12,572	938	101.50	7,571
4月末日	12,682	946	103.27	7,703
5月末日	12,346	921	100.06	7,463
6月末日	12,451	929	101.48	7,569
7月末日	12,288	917	101.15	7,545

円建クラス受益証券

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	百万円	円
2018年8月末日	189	10,047
9月末日	187	9,966
10月末日	183	9,761
11月末日	181	9,686
12月末日	175	9,398
2019年1月末日	181	9,695
2月末日	181	9,801
3月末日	183	9,866
4月末日	184	10,022
5月末日	179	9,702
6月末日	181	9,824
7月末日	180	9,779

＜参考情報＞

純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

(2004年8月13日(運用開始日)～2019年7月末日)



(注)「分配金込み受益証券1口当たり純資産価格」とは、受益証券1口当たり純資産価格に、ファンドの運用開始時以降支払われた分配金(税引き前)をそれぞれの分配落ち日に順次全額加算した価格である。

② 分配の推移

	分配落ち月	受益証券1口当たり分配金額 (税引き前)		
2018年8月1日～ 2019年7月末日	2018年9月	米ドル建 ユーロ建 豪ドル建 円建	1.00米ドル 0.00ユーロ 1.00豪ドル 0円	109円 0円 75円 0円

<参考情報>

	分配落ち月	受益証券1口当たり分配金額 (税引き前)		
直近1年間累計 (2018年8月1日～ 2019年7月末日)	—	米ドル建 ユーロ建 豪ドル建 円建	1.00米ドル 0.00ユーロ 1.00豪ドル 0円	109円 0円 75円 0円
設定来累計 (2004年8月13日～ 2019年7月末日)	—	米ドル建 ユーロ建 豪ドル建 円建	61.27米ドル 46.93ユーロ 82.91豪ドル 3,753円	6,656円 5,687円 6,184円 3,753円

③ 収益率の推移

2019年7月末日までの1年間における収益率は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

収益率 (注)
－0.61%

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2019年7月末日現在の1口当たり純資産価格（2018年8月1日から2019年7月31日までの分配金（税引き前）の合計額を加えた額）

b = 2018年7月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

以下同じ。

ユーロ建クラス受益証券

収益率 (注)
－3.94%

豪ドル建クラス受益証券

収益率 (注)
－1.72%

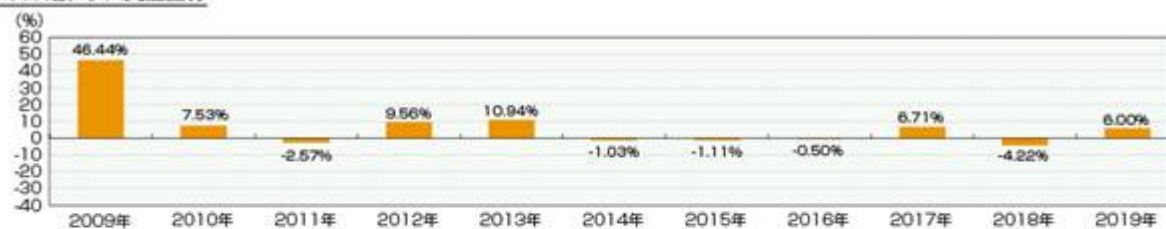
円建クラス受益証券

収益率 (注)
－3.64%

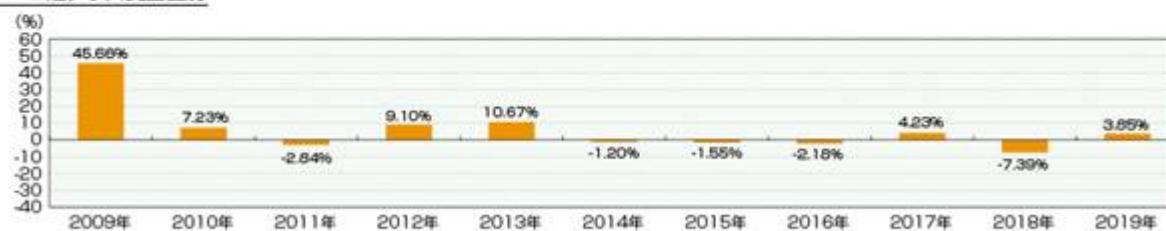
＜参考情報＞

収益率の推移

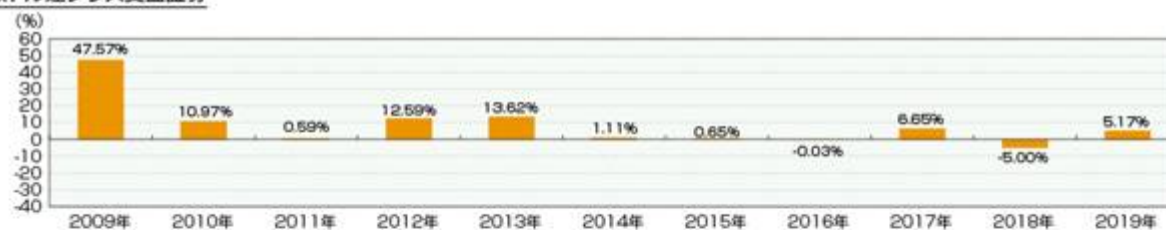
米ドル建クラス受益証券



ユーロ建クラス受益証券



豪ドル建クラス受益証券



円建クラス受益証券



(注1)収益率(%)=100×(a-b)／b

a=当該会計年度(暦年)または期間末現在の受益証券1口当たり純資産価格(当該会計年度(暦年)または期間の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b=当該会計年度(暦年)または期間の直前の会計年度(暦年)末現在の受益証券1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

(注2)2019年については2019年1月1日から同年7月末日までの収益率である。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2019年7月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2019年7月末日現在の発行済口数は、次の通りである。

米ドル建クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
873	35,158	147,533
(873)	(35,158)	(147,533)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

ユーロ建クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
787	460	24,123
(787)	(460)	(24,123)

豪ドル建クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
15,335	27,395	121,480
(15,335)	(27,395)	(121,480)

円建クラス受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	1,375	18,401
(0)	(1,375)	(18,401)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本文の中間財務書類は、米国における法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。なお、各クラス受益証券の情報に関しては、それぞれの通貨で表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、下記の2019年7月末日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

1米ドル = 108.64円

1豪ドル = 74.59円

1ユーロ = 121.19円

(1) 資産及び負債の状況

日興グローバル・CB・ファンド
貸借対照表
(米ドルで表示)

2019年6月30日現在（未監査）

	(米ドル)	(千円)
資産		
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド に対する投資	29,215,370	3,173,958
先渡為替契約にかかる未実現純利益	43,470	4,723
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド からの未収金	154,500	16,785
資産合計	29,413,340	3,195,465
負債		
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド に対する発行未払金	135,673	14,740
買戻未払金	154,500	16,785
未払管理報酬	65,857	7,155
未払販売報酬	39,020	4,239
未払代行協会員報酬	7,676	834
未払受託報酬および管理事務代行報酬	65,714	7,139
未払費用	69,913	7,595
負債合計	538,353	58,487
純資産	28,874,987	3,136,979
受益証券1口当たり純資産価格		
米ドル建クラス（発行残高154,883口を基準とする）	102.82米ドル	11,170円
豪ドル建クラス（発行残高122,690口を基準とする）	101.48豪ドル	7,569円
ユーロ建クラス（発行残高24,123口を基準とする）	97.20ユーロ	11,780円
円建クラス（発行残高18,401口を基準とする）	9,824円	

添付の注記およびナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッドの財務書類を参照のこと。

日興グローバル・CB・ファンド
損益計算書
(米ドルで表示)

2019年6月30日に終了した6か月間（未監査）

	(米ドル)	(千円)
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ ボンド・マスター・リミテッドから割り当てられた投資有価証券 および為替に係る実現および未実現損益		
投資有価証券および為替に係る実現純利益	498,219	54,127
投資有価証券および為替に係る未実現評価損益の純変動	1,429,188	155,267
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド から割り当てられた投資有価証券 および為替に係る純利益	1,927,407	209,393
先渡為替契約および為替に係る実現および未実現損益		
先渡為替契約および為替に係る実現純損失	(498,032)	(54,106)
先渡為替契約および為替に係る未実現損益の純変動	102,235	11,107
先渡為替契約および為替に係る純損失	(395,797)	(42,999)
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ ボンド・マスター・リミテッドから割り当てられた投資純損益		
受取利息	443,755	48,210
支払利息	(164,095)	(17,827)
専門家報酬	(49,700)	(5,399)
管理事務報酬	(8,478)	(921)
取締役報酬およびその他費用	(22,284)	(2,421)
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド から割り当てられた投資純利益	199,198	21,641
ファンドの費用		
支払利息	(1,794)	(195)
管理報酬	(132,608)	(14,407)
販売報酬	(78,091)	(8,484)
代行協会員報酬	(14,734)	(1,601)
受託および管理事務代行報酬	(50,860)	(5,525)
専門家報酬およびその他費用	(58,458)	(6,351)
ファンドの費用合計	(336,545)	(36,562)
投資純損失	(137,347)	(14,921)
運用による純資産の純変動	1,394,263	151,473

添付の注記およびナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッドの財務書類を参照のこと。

日興グローバル・CB・ファンド
純資産変動計算書
(米ドルで表示)

2019年6月30日に終了した6か月間（未監査）

	(米ドル)	(千円)
運用		
投資純損失	(137,347)	(14,921)
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッドから 割り当てられた投資有価証券および為替に係る実現純利益	498,219	54,127
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッドから 割り当てられた投資有価証券および為替に係る 未実現評価損益の純変動	1,429,188	155,267
先渡為替契約および為替に係る純損失	(395,797)	(42,999)
運用による純資産の純変動	<u>1,394,263</u>	<u>151,473</u>
資本取引		
米ドル建クラスの発行	56,012	6,085
豪ドル建クラスの発行	706,591	76,764
ユーロ建クラスの発行	72,231	7,847
米ドル建クラスの買戻し	(1,440,223)	(156,466)
豪ドル建クラスの買戻し	(1,498,343)	(162,780)
ユーロ建クラスの買戻し	(10,973)	(1,192)
円建クラスの買戻し	(21,177)	(2,301)
資本取引による純資産の純変動	<u>(2,135,882)</u>	<u>(232,042)</u>
純資産の純変動	(741,619)	(80,569)
期首現在の純資産	<u>29,616,606</u>	<u>3,217,548</u>
期末現在の純資産	<u>28,874,987</u>	<u>3,136,979</u>

添付の注記およびナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッドの財務書類を参照のこと。

日興グローバル・CB・ファンド
キャッシュ・フロー計算書
(米ドルで表示)

2019年6月30日に終了した6か月間（未監査）

	(米ドル)	(千円)
運用活動		
運用による純資産の純変動	1,394,263	151,473
運用による純資産の純変動を運用活動から得た 現金純額に一致させるための調整：		
資産および負債の変動：		
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド に対する投資	553,693	60,153
先渡為替契約に係る未実現純損益	(102,235)	(11,107)
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド からの買戻未収金	136,378	14,816
その他資産	(152,656)	(16,585)
ナインティーンセブンティセブン・グローバル・ コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド に対する発行未払金	135,673	14,740
未払管理報酬	(3,749)	(407)
未払販売報酬	(2,208)	(240)
未払代行協会員報酬	(416)	(45)
未払受託および管理事務代行報酬	3,330	362
未払費用	20,409	2,217
運用活動から得た現金純額	1,982,482	215,377
財務活動		
発行	834,834	90,696
買戻し	(2,817,316)	(306,073)
財務活動に使用された現金純額	(1,982,482)	(215,377)
 現金の純変動	—	—
期首現在の現金	—	—
期末現在の現金	—	—

添付の注記およびナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッドの財務書類を参照のこと。

日興グローバル・CB・ファンド

財務書類に対する注記

2019年6月30日に終了した6か月間（未監査）

1. 組織

日興グローバル・CB・ファンド（以下「ファンド」という。）は、2004年7月6日付の信託証書によって、ケイマン諸島の信託法に基づき設立された、オープン・エンド型の免除トラストである。ファンドは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法およびリテール・ミューチュアル・ファンド・ジャパン・レギュレーションに準拠した投資信託として規制されている。ファンドは、2004年8月13日に運用を開始した。ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づき設立された会社であるナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド（以下「マスター・ファンド」という。）にその資産の概ねすべてを投資するというマスター／フィーダーの形態のフィーダー・ファンドである。マスター・ファンドの投資目的は、各国の転換証券の分散型ポートフォリオに投資することである。転換証券には、利金もしくは配当付で当該証券を普通株式に転換する権利が保有者に付与されている債券、優先株式およびその他ハイブリッド証券が含まれる。

当社の顧問は、投資顧問会社として米国証券取引委員会に登録されているデラウェアの有限責任会社であるUBS オコーナー・エルエルシー（以下「投資運用会社」という。）である。投資運用会社は、マスター・ファンドの一部の資産について投資助言を提供するため、一もしくは複数の子会社の従業員を利用する、または、一もしくは複数の子会社を副投資顧問会社として雇用することがある。投資運用会社は、UBSアメリカ・ホールディング・エルエルシーの完全所有子会社である。UBSアメリカ・ホールディング・エルエルシーおよび系列の副投資顧問会社は、UBS AG (UBS) の完全所有子会社であり、さまざまな運用および管理支援サービスを投資運用会社に提供するUBSアセット・マネジメントの一員である。

ファンドの管理事務代行会社は、BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドである（以下「管理事務代行会社」という。）。管理事務代行会社は、BNYメロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティー・カンパニー（以下「副管理事務代行会社」という。）にファンドの管理事務を委託している。副管理事務代行会社は、ファンドの帳簿および記録の維持を含む一定の管理事務代行業務をファンドに提供し、ファンドの受益証券の登録事務代行会社として役割を果たす。管理事務代行会社は、ファンドの受託会社としての役割も果たす（以下「受託会社」という。）。

2. 重要な会計方針の要約

投資運用会社は、ファンドの構造、目的および活動について評価し、投資会社としての特徴に合致していると判断した。よって、当該財務書類は、会計基準編纂書（以下「ASC」という。）第946号「金融サービス—投資会社」に記載されるガイダンスを適用した。以下は、財務書類を作成する際に使用された重要な会計方針および報告基準の概要である。

見積りの使用

本財務書類は、米国において一般に認められている会計原則（以下「GAAP」という。）に基づいて作成されている。財務書類の作成にあたり、財務書類および注記の金額に影響を与える見積みおよび条件設定が経営陣に要求される。実際の結果は、かかる見積みとは異なることがある。

投資

ファンドによるマスター・ファンドへの投資は、マスター・ファンドの純資産におけるファンドの持分であり、公正価格で計上される。ファンドは、マスター・ファンドの収益、費用ならびに実現および未実現損益の持分を計上する。また、ファンドは、独自の収益および費用も生じる。ファンドの実績は、マスター・ファンドの実績の影響を直接受ける。マスター・ファンドの未監査財務書類には、それらの財務書類と不可分である要約投資有価証券明細表および重要な会計方針が含まれている。マスター・ファンドが保有している投資の評価は、マスター・ファンドの財務書類に対する注記で述べられている。

2019年6月30日現在、ファンドは、純資産価額が29,215,370米ドルであるマスター・ファンドの投資証券のすべてを保有し、マスター・ファンドの100.00%の所有者持分を表章している。

利益および損失の配分

ファンドは、ファンドにおいて前日に生じる運用費用や管理報酬を検討したうえで、日々の収益または損失を各クラス受益証券に比例按分する。

外貨換算

ファンドの機能通貨は米ドルである。米ドル以外の通貨建の資産および負債は、独立の値付機関により報告される為替レートの仲値で米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建の投資有価証券の購入および売却ならびに収益および費用は、当該取引日の為替レートでそれぞれ換算されている。かかる取引から生じる損益は、損益計算書の取引活動および為替に係る実現および未実現損益に含まれる。

先渡為替契約

ASC第815号「デリバティブおよびヘッジ」は、デリバティブを使用するための目的および戦略についての定性的な開示、デリバティブの公正価額およびそれに係る損益についての定量的な開示、ならびにデリバティブ契約の信用リスクに関連する偶発性についての開示を要求している。

ファンドの機能通貨は米ドルであるが、ファンド受益証券の一部は豪ドル建、ユーロ建および円建である。その結果、ファンドは、外貨建の受益証券の純資産価額の変動を最小限にするためにBNYメロン銀行、ニューヨークと先渡為替契約を締結している。先渡為替契約の期間は、通常、月毎である。先渡為替契約の公正価値は、個々の契約についての価格を算出するため、入手可能なさまざまな先渡通貨決済についての独立した仲値およびそれらの決済日の間の補間的な価額を入手することにより決定される。かかる先渡為替契約による損益は、損益計算書の先渡為替契約および為替に係る実現および未実現損益に含まれ、関連する米ドル建以外の受益証券クラスに割り当てられる。米ドル建クラス以外の受益証券の保有者は、かかる通貨ヘッジ取引が有効でない場合には、通貨リスクにさらされることがある。投資運用会社は、ファンドの通貨リスクに対するエクスポージャーを監視する。2019年6月30日に終了した期間における先渡為替契約の四半期の平均想定価額は、13,112,506米ドルであった。先渡為替契約に関連してファンドが差し入れるまたは受け取る担保はなかった。

ASC第820号「公正価値による測定」は、財務報告のための公正価値を定義し、公正価値測定に使用される枠組みを確立し、公正価値測定についての開示規定を強化する。ファンドは、評価技法の優先順位に基づいて、その金融資産を3つのレベルの公正価値階層に分類した。評価階層は、測定日現在の金融資産または負債の評価額に対するインプットが観察可能かどうかに基づいている。金融商品の評価階層における分類は、公正価値測定に重要なインプットの最も低いレベルに基づく。

かかる階層に基づき、ファンドは2019年6月30日現在、豪ドル、ユーロおよび日本円で保有する未実現純利益43,470米ドルを計上している先渡為替契約をレベル2の金融商品として分類する。ASC第820号についての更なる考察については、重要な会計方針を含むマスター・ファンドの添付の未監査財務書類を参照のこと。

税金

現在、ケイマン諸島の政府によって課せられているインカム・ゲイン税またはキャピタル・ゲイン税はない。よって、本財務書類に税負債または税費用は計上されていない。

ASC第740号「法人税」は、財務書類において不確実な法人税の取扱いをどのように認識、測定、表示および開示すべきかを規定している。ファンドは、ファンドの確定申告作成にあたり実施されるまたは実施予定の法人税の取扱いについて、適切な税務当局により法人税の取扱いが「どちらかといえば」肯定されるかどうか決めるために評価を行った。すべての重要な税務管轄地域および調査の対象となるオープン・タックス・イヤーについてのこうした分析に基づき、重要な法人税の取扱いはすべて、「どちらかといえば」の基準を満たすとされた。したがって、利息またはペナルティーを含むいかなる税金費用も2019年6月30日に終了した期間については計上されなかった。ファンドが関連する利息およびペナルティーを計上することが要求される場合には、それらは損益計算書の支払利息およびその他費用にそれぞれ含まれる。

一般的に、ファンドが事業を行う管轄地域の税務当局は、確定申告が行われた日または証券取引が発生した日から各期間内に、確定申告または証券取引の調査を開始することができる。よって、特定の確定申告または証券取引は、引き続き調査の対象である。

3. 運用費用

目論見書に明記されているように、ファンドは、自らの運用費用およびマスター・ファンドの運用費用の持分割合を負担する。かかる費用は、取引関連費用および取引関連以外の費用の両方を含み、日々見越計上される。2019年6月30日に終了した期間について、投資運用会社がファンドの代わりに支払った費用はなかった。

4. 報酬

管理報酬

ファンドは、四半期毎に管理報酬として、各四半期における米ドル建、豪ドル建、ユーロ建および円建各々のクラス受益証券の日々の平均純資産価額の0.225%（年率0.90%）を、投資運用会社に支払う。

販売報酬

ファンドは、SMB C日興証券株式会社および投資運用会社の関連会社であるUBS証券会社を日本における販売会社に任命した。販売会社は、暦四半期毎に支払われる販売報酬として、かかる四半期におけるファンドの日々の平均純資産価額の、最初の3億米ドルまでの部分について年率0.53%、次の3億米ドルの部分について年率0.55%、6億米ドルを超える部分について年率0.57%の販売報酬を受領する権利を有する。

代行協会員報酬

代行協会員（SMB C日興証券株式会社）は、暦四半期毎に、かかる四半期におけるファンドの日々の平均純資産価額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。また、代行協会員が顧客サービスのためにファンドに代わって負担した、合理的な立替金および現金支払額は、ファンドが負担する。

受託報酬および管理事務代行報酬

受託会社は、四半期毎に支払われる報酬として、かかる四半期におけるファンドの日々の平均純資産価額の、最初の3億米ドルまでの部分について年率0.12%、次の3億米ドルの部分について年率0.10%、6億米ドルを超える部分について年率0.08%を受領する権利を有する。さらに、年額72,000米ドルの口座維持管理報酬が管理事務代行会社に支払われる。

5. 財務保証

ファンドは、さまざまな損害賠償を含む契約を締結する。これらの取り決めによりファンドが影響を受ける最大額は不明である。しかしながら、ファンドは、これまでこれらの契約による賠償請求または損失の損害を被っておらず、損失のリスクは少ないと予測している。

6. 受益証券の発行

ファンドは、4つの個別クラスの受益証券（以下「受益証券」という。）を募集している。米ドル建クラス受益証券は米ドル建、豪ドル建クラス受益証券は豪ドル建、ユーロ建クラス受益証券はユーロ建、また円建クラス受益証券は円建となる。ファンドは、他の異なる通貨建または異なる条件のクラス受益証券を発行することができる。異なるクラス受益証券が発行されても、異なるクラス受益証券の発行による手取金は区別されず、かかる発行手取金およびそれに伴う投資はファンドにおける唯一かつ不可分のアセット・プールを形成する。受託会社が受領したすべての受益証券発行手取金およびかかる手取金で投資した資産ならびにこれに帰属するすべての収入、収益、利益は、先渡為替契約（注記2を参照）からの損益を除き、ファンドのすべての受益者の利益のために保有される。

受益証券の取引は各営業日に行われる。受益証券は目論見書の規定に従い、営業日に買い戻される。

2019年6月30日に終了した期間の受益証券取引は、以下の通りである。

	米ドル建 クラス	豪ドル建 クラス	ユーロ建 クラス	円建 クラス
2018年12月31日現在の 発行済受益証券口数	168,562	133,905	23,561	18,638
受益証券の発行	553	9,930	662	—
受益証券の買戻し	(14,232)	(21,145)	(100)	(237)
2019年6月30日現在の 発行済受益証券口数	154,883	122,690	24,123	18,401

7. 分配金

投資運用会社は、投資収益ならびに実現キャピタル・ゲインおよび未実現キャピタル・ゲインの変動から、また分配を合理的な水準に保つために必要であると考えられる場合には、分配可能な他の資産の中から半年毎の分配を宣言することができる。投資運用会社は、毎会計年度の2月と8月の最終営業日現在の受益者に対し、分配を予定している。分配金は、分配可能利益に基づき、受益者に支払われる。

2019年6月30日に終了した6か月間に、ファンドは分配を行っていない。

8. 受益証券財務ハイライト

以下は、2019年6月30日に終了した期間における受益証券1口当たりの情報、総利回りおよび平均純資産額に対する割合である。

	米ドル建 クラス (米ドル)	豪ドル建 クラス (豪ドル)	ユーロ建 クラス (ユーロ)	円建 クラス (円)
受益証券1口当たりの運用実績				
期首現在純資産価格	96.83	96.18	93.16	9,398
運用からの（損）益：				
投資純損失	(0.47)	(0.47)	(0.45)	(46)
実現および未実現純利益	6.46	5.77	4.49	472
運用からの払戻金合計	5.99	5.30	4.04	426
分配金	—	—	—	—
期末現在純資産価格	102.82	101.48	97.20	9,824
分配前の総利回り				
	6.19%	5.51%	4.34%	4.52%
平均純資産額に対する割合				
費用合計	1.97%	1.97%	1.97%	1.97%
投資純損失	0.47%	0.46%	0.47%	0.47%

財務ハイライトは、各クラス受益証券全体として計算したものである。各受益者の総利回りおよび収益比率は、為替先渡契約および資本取引の時期により上記とは異なることがある。

9. 後発事象

投資運用会社は、財務書類が公表可能になった日付である2019年9月11日までのファンドの財務書類に存在する後発事象の可能性について評価し、財務書類の修正または開示についての認識される／認識されない後発事象はないと判断した。

（2）投資有価証券明細表等

ファンドは、マスター・ファンドの投資証券に投資している。「貸借対照表」および「損益計算書」を参照のこと。

参考情報：以下はファンドのマスター・ファンドであるナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッドの財務書類の抜粋である。

米ドルの日本円への換算には、2019年7月末日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.64円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・ マスター・リミテッド

貸借対照表

(米ドルで表示)

2019年6月30日現在（未監査）

	(米ドル)	(千円)
資産		
現金	3,548,183	385,475
為替—公正価額（取得原価：46,644米ドル）	46,541	5,056
投資有価証券—公正価額 （取得原価：25,817,082米ドル）	25,604,747	2,781,700
未収利息	116,975	12,708
発行未収金	135,673	14,740
その他の資産	2,130	231
資産合計	29,454,249	3,199,910
負債		
買戻未払金	154,500	16,785
未払費用	84,379	9,167
負債合計	238,879	25,952
純資産	29,215,370	3,173,958
投資証券1口当たり純資産価格 （発行残高120,175.61口を基準とする）	243.11	26,411円

ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・
マスター・リミテッド
損益計算書
（米ドルで表示）

2019年6月30日に終了した6か月間（未監査）

	（米ドル）	（千円）
投資有価証券および為替に係る実現および未実現損益		
投資有価証券および為替に係る実現純利益	498,219	54,127
投資有価証券および為替に係る未実現評価損益の純変動	1,429,188	155,267
投資有価証券および為替に係る純利益	<u>1,927,407</u>	<u>209,393</u>
投資収益		
利息	443,755	48,210
投資収益合計	<u>443,755</u>	<u>48,210</u>
費用		
支払利息	164,095	17,827
専門家報酬	49,700	5,399
管理事務報酬	8,478	921
取締役報酬およびその他費用	22,284	2,421
費用合計	<u>244,557</u>	<u>26,569</u>
投資純利益	<u>199,198</u>	<u>21,641</u>
運用による純資産の純変動	<u>2,126,605</u>	<u>231,034</u>

**ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・
マスター・リミテッド
純資産変動計算書
(米ドルで表示)**

2019年6月30日に終了した6か月間（未監査）

	(米ドル)	(千円)
運用		
投資純利益	199,198	21,641
投資有価証券および為替に係る実現純利益	498,219	54,127
投資有価証券および為替に係る未実現評価損益の純変動	1,429,188	155,267
運用による純資産の純変動	<u>2,126,605</u>	<u>231,034</u>
資本取引		
発行	489,328	53,161
買戻し	(3,169,626)	(344,348)
資本取引による純資産の純変動	<u>(2,680,298)</u>	<u>(291,188)</u>
純資産の純変動	(553,693)	(60,153)
期首現在の純資産	<u>29,769,063</u>	<u>3,234,111</u>
期末現在の純資産	<u>29,215,370</u>	<u>3,173,958</u>

**ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・
マスター・リミテッド
キャッシュ・フロー計算書**
(米ドルで表示)

2019年6月30日に終了した6か月間（未監査）

	(米ドル)	(千円)
運用活動		
運用による純資産の純変動	2,126,605	231,034
運用による純資産の純変動を運用活動から得た 現金純額に一致させるための調整：		
投資有価証券の購入	(10,903,358)	(1,184,541)
投資有価証券の売却手取額	12,960,936	1,408,076
投資有価証券に係る実現純利益	(469,862)	(51,046)
投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動	(1,494,449)	(162,357)
償却／増価の純額	17,812	1,935
資産および負債の変動：		
未収利息	7,330	796
その他の資産	(2,130)	(231)
未払費用	(28,085)	(3,051)
運用活動から得た現金純額	2,214,799	240,616
財務活動		
投資証券の発行	353,655	38,421
投資証券の買戻し	(3,151,504)	(342,379)
財務活動に使用された現金純額	(2,797,849)	(303,958)
 現金の純変動	 (583,050)	 (63,343)
期首現在の現金および為替	4,177,774	453,873
期末現在の現金および為替	3,594,724	390,531

**ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・
マスター・リミテッド
要約投資有価証券明細表
(米ドルで表示)**

2019年6月30日現在（未監査）

銘柄	公正価額 (米ドル)	純資産 比率 (%)
投資有価証券		
転換社債		
アメリカ：		
資本財	1,868,413	6.40
通信	927,515	3.17
エネルギー	1,583,006	5.42
金融	1,916,433	6.56
ヘルスケア	4,960,587	16.98
テクノロジー	5,042,034	17.26
アメリカ合計（取得原価：17,451,033米ドル）	17,276,848	59.14
アジア：		
一般消費財・サービス	995,916	3.41
金融	738,653	2.53
テクノロジー	1,008,034	3.45
アジア合計（取得原価：2,695,202米ドル）	2,742,603	9.39
ヨーロッパ：		
通信	1,246,438	4.27
金融	2,143,745	7.34
テクノロジー	2,195,113	7.51
ヨーロッパ合計（取得原価：5,670,847米ドル）	5,585,296	19.12
投資有価証券合計（取得原価：25,817,082米ドル）	25,604,747	87.65

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2019年7月末日現在の資本金は、1株当たり1米ドルの株式に表章される1,000米ドル（約108,640円）である。会社の設立（2000年1月27日）以来、資本の額の増減はない。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資運用事業を行うことを主たる目的とする。

管理会社は、受託会社（またはその適式に授権された代理人もしくは被授権者）の書面による請求または助言に従い善意で行いまたは行わせしめられた事柄について責任を負わない。

管理会社の運用実績は、スイス最大の金融機関であるUBS AGの自己資金運用を含めた運用資産残高で2019年8月1日現在約46億米ドル（約4,997億円）に及ぶ。

2019年7月1日現在、管理会社は2本のケイマン籍オープン・エンド型免税投資信託を管理しており、その純資産額の合計は約6,615万米ドル（約72億円）である。

（３）その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について、2019年7月末日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.64円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）資産及び負債の状況**UBS オコーナ・エルエルシー****未監査貸借対照表**

2019年6月30日

	米ドル	千円
資産		
現金	15,567,955	1,691,303
未収顧問報酬	29,627,766	3,218,760
関連会社からの債権	620,571	67,419
その他の資産	1,658,493	180,179
資産合計	<u>47,474,785</u>	<u>5,157,661</u>
負債および株主持分		
未払金および未払債務	7,577,623	823,233
関連会社に対する債務	12,287,386	1,334,902
負債合計	<u>19,865,009</u>	<u>2,158,135</u>
株主持分	<u>27,609,776</u>	<u>2,999,526</u>
負債および株主持分合計	<u>47,474,785</u>	<u>5,157,661</u>

(2) 損益の状況

UBS オコーナー・エルエルシー

未監査損益計算書

2019年6月30日終了期間

	米ドル	千円
収益		
顧問報酬	37,204,133	4,041,857
受取利息	152,750	16,595
その他の収益	382,309	41,534
収益合計	37,739,192	4,099,986
費用		
人件費	15,424,129	1,675,677
関連会社からの割当費用	13,522,048	1,469,035
専門家報酬	1,196,915	130,033
第三者への副顧問報酬	149,984	16,294
IT関連費用	501,652	54,499
旅費および交際費	203,008	22,055
その他	350,219	38,048
費用合計	31,347,955	3,405,642
純利益	6,391,237	694,344

UBS オコナー・エルエルシー

未監査株主持分変動計算書

2019年6月30日終了期間

	米ドル	千円
2018年12月31日現在の株主持分	21,218,539	2,305,182
純利益	6,391,237	694,344
2019年6月30日現在の株主持分	<u>27,609,776</u>	<u>2,999,526</u>

UBS オコーナー・エルエルシー

未監査キャッシュ・フロー計算書

2019年6月30日終了期間

	米ドル	千円
営業活動		
純利益	6,391,237	694,344
純利益を営業活動に使用された現金に一致させるための調整：		
資産および負債の変動：		
未収顧問報酬	8,196,198	890,435
関連会社からの債権	(285,127)	(30,976)
その他の資産	(236,386)	(25,681)
未払金および未払債務	(9,497,938)	(1,031,856)
関連会社に対する債務	(4,634,779)	(503,522)
営業活動に使用された現金純額	<u>(66,795)</u>	<u>(7,257)</u>
現金の純減少	(66,795)	(7,257)
期首現在の現金	<u>15,634,750</u>	<u>1,698,559</u>
期末現在の現金	<u><u>15,567,955</u></u>	<u><u>1,691,303</u></u>

[次へ](#)

（２）その他の訂正（下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。）

第一部 証券情報

（５）申込手数料

<訂正前>

日本国内における申込みについては、以下の申込手数料が上記申込価格に加算される。

申 込 口 数	申 込 手 数 料
1 万口未満	買付代金の3.24% ^(注1) (税抜3.00%)
1 万口以上 5 万口未満	買付代金の1.62% ^(注1) (税抜1.50%)
5 万口以上10万口未満	買付代金の0.81% ^(注1) (税抜0.75%)
10万口以上	買付代金の0.54% ^(注1) (税抜0.50%)

支払金額は、上記の申込価格に申込口数を乗じて得た買付代金に、申込手数料と当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額である。

- （注1）消費税率は、2019年10月1日より10%に引き上げられる見込みである。引上げ後の税率による場合、税込の申込手数料は、それぞれ3.30%（1万口未満）、1.65%（1万口以上5万口未満）、0.825%（5万口以上10万口未満）および0.55%（10万口以上）となる。
 なお、引上げ後の税率が、買付約定日が2019年10月1日以降となる取引から適用されることとなるため、2019年9月30日以降の申込みから引上げ後の税率となる。
- （注2）管理会社および日本における販売会社（以下に定義される。）が書面により別途合意する場合には、当該合意に従うものとし、上記料率を上限として、上記と異なる申込手数料が課せられ、または申込手数料が課せられない取扱いとなる場合がある。
 申込手数料に関する照会先は、日本における販売会社である。

<訂正後>

日本国内における申込みについては、以下の申込手数料が上記申込価格に加算される。

申 込 口 数	申 込 手 数 料
1 万口未満	買付代金の3.24% ^(注1) (税抜3.00%)
1 万口以上 5 万口未満	買付代金の1.62% ^(注1) (税抜1.50%)
5 万口以上10万口未満	買付代金の0.81% ^(注1) (税抜0.75%)
10万口以上	買付代金の0.54% ^(注1) (税抜0.50%)

支払金額は、上記の申込価格に申込口数を乗じて得た買付代金に、申込手数料と当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額である。

- （注1）消費税率は、2019年10月1日より10%に引き上げられる。引上げ後の税率による場合、税込の申込手数料は、それぞれ3.30%（1万口未満）、1.65%（1万口以上5万口未満）、0.825%（5万口以上10万口未満）および0.55%（10万口以上）となる。
 なお、引上げ後の税率が、買付約定日が2019年10月1日以降となる取引から適用されることとなるため、2019年9月30日以降の申込みから引上げ後の税率となる。
- （注2）管理会社および日本における販売会社（以下に定義される。）が書面により別途合意する場合には、当該合意に従うものとし、上記料率を上限として、上記と異なる申込手数料が課せられ、または申込手数料が課せられない取扱いとなる場合がある。
 申込手数料に関する照会先は、日本における販売会社である。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

（2）投資対象

<訂正前>

（前略）

ファンドがその純資産総額の10%を超えて投資する投資対象は、以下の通りである。

（2019年4月末日現在）

投資先ファンドの名称	ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド
運用の基本方針	主として、転換証券のグローバル・ポートフォリオへの投資および取引活動を通して、投資目的を追求する。
投資対象	転換証券等
管理会社	UBSオコーナー・エルエルシー

<訂正後>

（前略）

ファンドがその純資産総額の10%を超えて投資する投資対象は、以下の通りである。

（2019年7月末日現在）

投資先ファンドの名称	ナインティーンセブンティセブン・グローバル・コンバーティブル・ボンド・マスター・リミテッド
運用の基本方針	主として、転換証券のグローバル・ポートフォリオへの投資および取引活動を通して、投資目的を追求する。
投資対象	転換証券等
管理会社	UBSオコーナー・エルエルシー

（3）運用体制

<訂正前>

（前略）

管理会社には、4つの運用戦略があるが、ファンドは、そのうちの一つである社債裁定取引戦略傘下のCB・転換社債チームが主に運用する。



上記の運用体制は、2019年3月末日現在のものであり、今後予告なく変更になる場合がある。

UBSアセット・マネジメント・グループ

UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループを構成する部門のうち資産運用部門として、機関投資家向け業務および投資信託業務を提供している。世界23か国に約3,400名^{*}のスタッフを擁し、約91兆円（うち機関投資家約64兆円、投資信託約28兆円）の運用資産を有する資産運用機関である（2019年3月末日現在、ただし^{*}は2018年12月末日現在）。

UBSオコーナー・エルエルシー

UBSオコーナー・エルエルシーは、UBS銀行の資産運用部門であるUBSアセット・マネジメント・グループに属している。

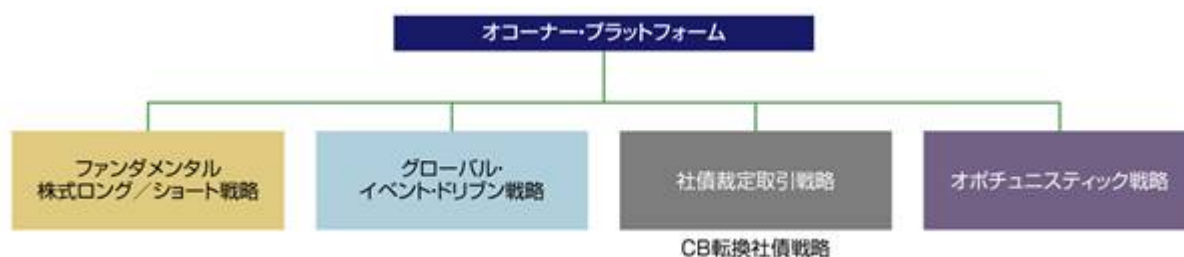
ファンドの運用は、UBSオコーナー・エルエルシーのCB・転換社債チームが行う。

UBSオコーナー・エルエルシーの運用資産総額は、約43億米ドル（約4,810億円）（2019年4月1日時点）である。

<訂正後>

（前略）

管理会社には、4つの運用戦略があるが、ファンドは、そのうちの一つである社債裁定取引戦略傘下のCB・転換社債チームが主に運用する。



上記の運用体制は、2019年7月末日現在のものであり、今後予告なく変更になる場合がある。

UBSアセット・マネジメント・グループ

UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループを構成する部門のうち資産運用部門として、機関投資家向け業務および投資信託業務を提供している。世界22か国に約3,400名のスタッフを擁し、約90兆円（うち機関投資家約62兆円、投資信託約28兆円）の運用資産を有する資産運用機関である（2019年6月末日現在）。

UBSオコーナー・エルエルシー

UBSオコーナー・エルエルシーは、UBS銀行の資産運用部門であるUBSアセット・マネジメント・グループに属している。

ファンドの運用は、UBSオコーナー・エルエルシーのCB・転換社債チームが行う。

UBSオコーナー・エルエルシーの運用資産総額は、約46億米ドル（約4,997億円）（2019年8月1日時点）である。

（注）米ドルの円換算は、便宜上、2019年7月末日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.64円）による。

4 手数料等及び税金

（１）申込手数料

② 日本国内における申込手数料

<訂正前>

受益証券の申込みにあたって、以下の通り申込手数料が課せられる。

申込口数	申込手数料
1 万口未満	買付代金の3.24% ^(注1) (税抜3.00%)
1 万口以上 5 万口未満	買付代金の1.62% ^(注1) (税抜1.50%)
5 万口以上10万口未満	買付代金の0.81% ^(注1) (税抜0.75%)
10万口以上	買付代金の0.54% ^(注1) (税抜0.50%)

(注1) 消費税率は、2019年10月1日より10%に引き上げられる見込みである。引上げ後の税率による場合、税込の申込手数料は、それぞれ3.30%（1万口未満）、1.65%（1万口以上5万口未満）、0.825%（5万口以上10万口未満）および0.55%（10万口以上）となる。

なお、引上げ後の税率が、買付約定日が2019年10月1日以降となる取引から適用されることとなるため、2019年9月30日以降の申込みから引上げ後の税率となる。

(注2) 管理会社および日本における販売会社が書面により別途合意する場合には、当該合意に従うものとし、上記料率を上限として、上記と異なる申込手数料が課せられ、または申込手数料が課せられない取扱いとなる場合がある。

申込手数料に関する照会先は、日本における販売会社である。

(後略)

<訂正後>

受益証券の申込みにあたって、以下の通り申込手数料が課せられる。

申込口数	申込手数料
1 万口未満	買付代金の3.24% ^(注1) (税抜3.00%)
1 万口以上 5 万口未満	買付代金の1.62% ^(注1) (税抜1.50%)
5 万口以上10万口未満	買付代金の0.81% ^(注1) (税抜0.75%)
10万口以上	買付代金の0.54% ^(注1) (税抜0.50%)

(注1) 消費税率は、2019年10月1日より10%に引き上げられる。引上げ後の税率による場合、税込の申込手数料は、それぞれ3.30%（1万口未満）、1.65%（1万口以上5万口未満）、0.825%（5万口以上10万口未満）および0.55%（10万口以上）となる。

なお、引上げ後の税率が、買付約定日が2019年10月1日以降となる取引から適用されることとなるため、2019年9月30日以降の申込みから引上げ後の税率となる。

(注2) 管理会社および日本における販売会社が書面により別途合意する場合には、当該合意に従うものとし、上記料率を上限として、上記と異なる申込手数料が課せられ、または申込手数料が課せられない取扱いとなる場合がある。

申込手数料に関する照会先は、日本における販売会社である。

(後略)

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

(A) 日本

2019年5月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(A) 日本

2019年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

(2) 日本における販売

<訂正前>

(前略)

受益証券の申込みにあたって、以下の通り申込手数料が課せられる。

申込口数	申込手数料
1万口未満	買付代金の3.24%（注1）（税抜3.00%）
1万口以上5万口未満	買付代金の1.62%（注1）（税抜1.50%）
5万口以上10万口未満	買付代金の0.81%（注1）（税抜0.75%）
10万口以上	買付代金の0.54%（注1）（税抜0.50%）

支払金額は、申込価格に申込口数を乗じて得た買付代金に、申込手数料と当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額である。

（注1）消費税率は、2019年10月1日より10%に引き上げられる見込みである。引上げ後の税率による場合、税込の申込手数料は、それぞれ3.30%（1万口未満）、1.65%（1万口以上5万口未満）、0.825%（5万口以上10万口未満）および0.55%（10万口以上）となる。

なお、引上げ後の税率が、買付約定日が2019年10月1日以降となる取引から適用されることとなるため、2019年9月30日以降の申込みから引上げ後の税率となる。

（注2）管理会社および日本における販売会社が書面により別途合意する場合には、当該合意に従うものとし、上記料率を上限として、上記と異なる申込手数料が課せられ、または申込手数料が課せられない取扱いとなる場合がある。

申込手数料に関する照会先は、日本における販売会社である。

(後略)

<訂正後>

(前略)

受益証券の申込みにあたって、以下の通り申込手数料が課せられる。

申込口数	申込手数料
1万口未満	買付代金の3.24%（注1）（税抜3.00%）
1万口以上5万口未満	買付代金の1.62%（注1）（税抜1.50%）
5万口以上10万口未満	買付代金の0.81%（注1）（税抜0.75%）

10万口以上

買付代金の0.54%（注1）（税抜
0.50%）

支払金額は、申込価格に申込口数を乗じて得た買付代金に、申込手数料と当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額である。

（注1）消費税率は、2019年10月1日より10%に引き上げられる。引上げ後の税率による場合、税込の申込手数料は、それぞれ3.30%（1万口未満）、1.65%（1万口以上5万口未満）、0.825%（5万口以上10万口未満）および0.55%（10万口以上）となる。

なお、引上げ後の税率が、買付約定日が2019年10月1日以降となる取引から適用されることとなるため、2019年9月30日以降の申込みから引上げ後の税率となる。

（注2）管理会社および日本における販売会社が書面により別途合意する場合には、当該合意に従うものとし、上記料率を上限として、上記と異なる申込手数料が課せられ、または申込手数料が課せられない取扱いとなる場合がある。

申込手数料に関する照会先は、日本における販売会社である。

（後略）

《別紙》

＜訂正前＞

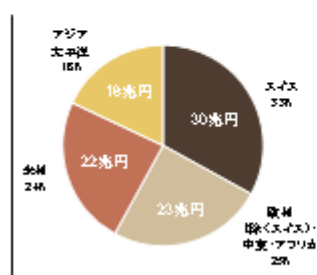
(前略)

UBSグループとは

グローバルな総合金融サービス機関

- ① UBSグループは、スイスを本拠地として、世界50カ国以上の主要都市にオフィスを配し、約25,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2019年3月末現在)
- ② UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界23カ国に約3,400名の従業員を擁し、約21兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2019年3月末現在、ただし※は2018年12月末目現在)
- ③ UBS AGの格付けはAa3(ムーディーズ)/A+(S&P)です。(2019年3月末現在)

■UBSアセット・マネジメント・グループ
受託資産総額 地域別内訳 (2019年3月末現在)



チューリッヒ(スイス)にあるUBSビル

※地域別の受託資産比率は、主にクライアントサービスを行っている地域で算出。
※四捨五入により、各内訳の合計と総額が一致しない場合や重複計算の合計が100%とまらない場合があります。
上記のデータは過去のものであり、将来の業績を反映、保証するものではありません。

(後略)

<訂正後>

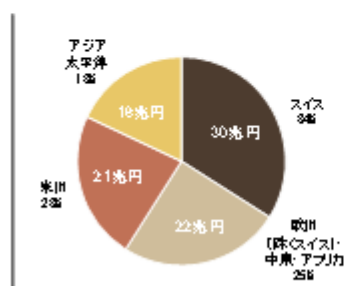
(前略)

UBSグループとは

グローバルな総合金融サービス機関

- ④ UBSグループは、スイスを本拠地として、世界50カ国以上の主要都市にオフィスを配し、約57,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2019年8月末現在)
- ④ UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界22カ国に約3,400名の従業員を擁し、約90兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2019年8月末現在)
- ④ UBS AGの格付けはAa3(ムーディーズ)/A+(S&P)です。(2019年8月末現在)

■UBSアセット・マネジメント・グループ
受託資産総額 地域別内訳 (2019年8月末現在)



チューリッヒ(スイス)にあるUBSビル

※地域別の受託資産は、主にクライアントサービスを行っている地域で計上。
 ※四捨五入により、各円数の合計は総額と一致しない場合や構成比率の合計が100%とならない場合があります。
 上記のデータは過去のものであり、将来の動向を予測・推定するものではありません。

(後略)